

令和2年第9回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和2年7月30日（木）
15時00分～15時30分
場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	3～6
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	6
	議案第1号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	6～7
	議案第2号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について	7
	議案第3号 北広島市英語検定等支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について・・・・・・・・	8
	議案第4号 北広島市図書館協議会への諮問について・・・・・・・・	8～9
日程第5	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	9
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	9

出席者	教育長	吉 田 孝 志	説明員	教育部長	千 葉 直 樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	大 山 秀 之		教育部理事	津 谷 昌 樹
	教育委員	成 田 郁久美		教育総務課長	下 野 直 章
	教育委員	石 上 浩 子		学校教育課長	河 合 一
	教育委員	高 山 隆 二		小中一貫・教育施策推進課長	富 田 英 禎
	教育委員			社会教育課長	吉 田 智 樹
傍聴人	なし		文化課長	笹 森 和 宏	
			エコミュージアムセンター長	丸 毛 直 樹	
			学校給食センター長兼参事	岡 謙 一	
		記録員	教育総務課主任	田 中 加 奈	

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和2年第9回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、成田委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号及び議案第1号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号及び議案第1号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 会議録の署名

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和2年第7回会議及び第8回会議の会議録につきまして、それぞれの署名委員であります、高山委員、大山委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点、一般報告として、千葉部長から1点、報告させていただきます。

まず始めに、小中一貫教育全国サミット in 北広島に係る北海道教育大学との連携についてありますが、小中一貫教育全国サミットに向けた様々な取組を通じ全国サミット以降の各校における持続的な取組の展開を図るため、専門的な知見や検証をいただくこととし、北海道教育大学と連携を図ることとしたところであります。

大学からは、札幌校の萬谷隆一教授、釧路校の内山隆教授及び札幌校の前田賢次准教授の派遣を

いただき、6月23日（火）に、全国サミットにおいて授業公開を予定している3中学校区7校との合同会議を開催したところであります。

今後、各中学校区における小中一貫教育の授業づくり、カリキュラムづくりなどへの指導助言をいただき、本市の小中一貫教育のステップアップを図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に基づく小中学校における授業についてであります。6月15日（月）に、今年度最初となる授業を広葉中学校において実施し、北海道日本ハムファイターズの田中賢介スペシャルアドバイザーから、「Challenge with Dream」というテーマで、ご自身の体験を基にされたキャリア教育の講演が行われたところであります。

今後、北の台小学校、大曲東小学校及び緑陽中学校において、キャリア教育や体育の授業が予定されているところであります。

本事業につきましては、平成30年度から開始し今年度をもって市立学校全校で実施されることとなりますことから、来年度以降のより良い連携の進め方について検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、寄附についてであります。北広島商工会青年部様（部長 西尾広美様）から、市立小学校で活用してほしいとの申出があり、6月26日（金）にハンドソープ18本と詰め替え用溶液9個の寄附をいただいたところであります。寄附いただいたハンドソープ等につきましては、各小学校において児童の手洗い用として活用させていただいているところであります。

私からの報告は以上であります。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

令和2年度まちを好きになる市民大学の開校についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から開校を延期しておりましたが、7月4日（土）に、第12期生17名の新入生を迎え、入学式を挙行いたしました。

当日は、三密対策として間隔を空けた配席、祝辞の紙面配布等による式典の簡素化など、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で実施したところであります。

また、昨年度入学の第11期生7名を対象とした講義も開始し、同日午後より、自然遺産に関する現地調査を行ったところであります。

今後、まちの自然や歴史、ボランティア活動についてなど来年2月まで講義を実施し、「まるごときたひろ博物館員」の育成を目指して学習を進めていくこととしております。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。前回6月2日の教育委員会会議以降において、新型コロナウイルス感染症対応に係る補正予算について、市長から意見を求められたものの会議招集の暇がなかったことから、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

このたびの補正予算については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の財源措置を受け、学校や社会教育施設における三密対策等を講じたものであり、総額で歳出合計3億9,972万4千円の増額補正を行い、これを既決の予算に加えますと、21億7,555万6千円となったものであります。

それでは順にご説明してまいります。

はじめに、市議会第2回定例会議案第18号、初日即決分です。議案書4ページをご覧ください。

歳出についてであります。教育総務費、教育振興費、スクールサポーター派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の一環として、学校再開後の児童生徒の学習支援や相談体制の強化等のためスクールサポーターとして学習支援員及び校務支援員各1名を全学校に追加配置するための経費として、2,361万2千円を増額補正したものであります。

歳入についてであります。スクールサポーター派遣事業実施のため、文部科学省の学校教育活動支援補助金296万4千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,180万円、合計1,476万4千円を増額補正したものであります。

次に、市議会第2回定例会議案第21号、追加提案分です。議案書5ページをご覧ください。

歳出についてであります。学校管理費の小学校感染症対策事業及び中学校感染症対策事業についてであります。小中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染防止用のフェイスシールド、学校机飛沫防止ガードの購入、換気対策用の扇風機及び網戸の設置、発熱者早期発見のためのハンディ型サーマルカメラを購入するため、小学校費1,600万円、中学校1,400万円をそれぞれ増額補正したものであります。なお、網戸及び扇風機につきましては、7月末までに各学校に導入されたところであります。

次に、社会教育費、文化施設維持管理費、文化施設感染症対策事業についてであります。芸術文化ホール及び、地区図書館を含む図書館における新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染防止用のフェイスシールド、発熱者早期発見のためのサーマルカメラ等を購入するため、306万3千円を増額補正したものであります。

次に、保健体育費、学校給食運営費、小学校給食運営経費及び中学校給食運営経費についてであります。小中学校の夏季休業期間及び2学期以降の学校行事の変更に伴い、新たに学校給食の提供を行うため、学校給食調理業務委託料として、小学校分として237万3千円、中学校分として

246万5千円をそれぞれ増額補正したものであり、歳出として合計3,790万1千円を増額補正したところであります。

歳入についてありますが、教育費国庫補助金として、小中学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金につきましては、中学校感染症対策事業に係る国庫補助金として、小学校800万円、中学校700万円をそれぞれ増額補正したものであります。

社会教育費補助金、文化芸術振興費補助金につきましては、文化施設感染症対策事業に係る国庫補助金として、80万4千円を増額補正したものであります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、小中学校感染症対策事業、文化施設感染症対策事業、小中学校給食運営経費に係る財源として、1,780万円を増額補正したものであり、歳入として合計3,360万4千円を増額補正したところであります。

次に、7月21日に行われました、市議会第2回臨時会分についてであります。議案書6ページをご覧ください。

歳出についてであります。教育総務費、教育振興費、学校ICT環境整備事業についてであります。新型コロナウイルス感染症対応としての少人数学級や遠隔交流学习などを含むGIGAスクール構想を推進するため、教育総務課分として、3億2,152万9千円、小中一貫・教育施策推進課分として99万8千円を増額補正したものであります。

詳細についてありますが、別紙をご覧ください。

今回の整備内容についてありますが、1点目として、児童生徒用パソコン端末3,002台の整備を行うものであります。この整備については、国の補助金を活用し、補助対象となる3人に2人分の台数を購入し、小学5年生から中学3年生は1人1台、小学1～4年生については3～4人に1台となるよう、各学校に整備するものであります。

2点目として、導入したパソコン端末を充電しながら保管するためのキャビネットを各学校のパソコン台数に応じた数量を設置する工事であり、全体で約90台のキャビネットの設置工事を行うものであります。

3点目として、小中一貫・教育施策推進課の事業になりますが、小中連携、小小連携など遠隔交流学习の実施に必要なwebカメラ等の機器等の整備を行うものであります。

4点目として、パソコンの活用に必要な無線環境の整備としまして、普通教室に設置しています無線LANアクセスポイントの増強、無線LANアクセスポイント未設置の特別教室等への新設、認証機能等を備えた教育用サーバの増強を行うものであります。

5点目として、プロジェクト未設置の特別教室等においてデジタル教科書等の視覚効果の高い授業が実施できるよう、移動式モニタ型の大型提示装置を、各フロア1台を想定し、各学校3台程度を購入するものです。

6点目として、8月末の教育委員会会議で採択予定の令和3年4月から使用する中学校用教科用図書のデジタル教科書を購入するものです。これまでの配信サーバ方式から自校サーバ方式へ切り替えることで、通信帯域の確保など安定的な運用を期待しているところであります。

7点目として、小学校の普通教室に設置していますマグネットスクリーン162面の更新を行う

ものであります。実施時期を見送りとしていたものですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して更新を行うものであります。学校ICT環境整備事業の詳細については、以上であります。

次に、教育総務費、教育振興費、準要保護世帯昼食費支援事業についてであります。準要保護世帯等の負担軽減のため、臨時休業期間中の給食費相当分を支給するための所要の経費について、1,230万7千円を増額補正したものであります。

次に、保健体育費、体育施設管理費、社会教育施設等感染症対策事業についてであります。社会教育施設等の換気機能の修繕及び機器購入のため、337万7千円を増額補正したものであり、歳出として合計3億3,821万1千円を増額補正したところであります。

歳入についてであります。学校ICT環境整備事業のため、教育費国庫補助金、教育総務費補助金として、端末購入に係る補助として公立学校情報機器整備費補助金1億3,509万円、電源キャビネット設置工事に係る補助として公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,620万6千円、市債、教育債、学校ICT環境整備事業債として1,580万円を増額補正したところであります。また、その他の学校ICT環境整備事業、準要保護世帯昼食費支援事業、社会教育施設等感染症対策事業に係る財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億5,380万円を増額補正したところであり、歳入として合計3億2,089万6千円を増額補正したところであります。

なお、現在関係部局と協議しているところであります。第3回定例会におきまして、特別支援学級の支援員について、夏季休業の変更による配置時数の増加に伴う経費についても検討しているところであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

○高山委員 急に決まった予算や補助金でしたが、これらを活用し、結果として、ICT環境の整備が進んでよかったと思います。

○千葉教育部長 ICTの関係で言いますと、7月21日の臨時会で補正を議決いただいたのですが、全国的にこの事業が展開されており、ほとんどの市町村でもこの事業に着手している中、今後、当市においても発注業務を行うこととなっております。台数が多いため、年度内中にパソコン等が納品できるかどうか、現段階でまだ定かではない状況にあります。もし、年度をまたぐようなことがあれば、予算を繰り越して、令和3年度の執行ということも考えられるところであります。

○吉田教育長 年度内に納入したいとは思いますが、納品物が品薄となっている状態であり、納品時期につきましては未確定ということです。

前半に説明がありました、学習支援や相談体制の強化等のためのスクールサポーター派遣事業につきましては、夏季休業の変更などにより子供たちへの影響が懸念されていたところであります。第2回定例会での増額補正の決定により、早めに事業に着手できたことから、コロナウイルス感染症による登校への不安が、徐々に解消されてきております。今のところ深刻な相談はないというこ

とであり、「話を聞いてもらって安心した」などの声があるとのこと。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第1号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第2号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 議案第2号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則についてであります。別紙のとおり規則の一部を改正するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

この度の規則改正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る教育課程の再編に伴い、今年度の夏季休業期間が変更されることから、学期の変更を内容とするものであります。

改正内容につきましては、12ページをご覧ください。

北広島市立学校管理規則第18条では、第1学期を4月1日から7月31日まで、第2学期を8月1日から12月31日まで、第3学期を1月1日から3月31日までと規定しているところですが、今年度につきましては、夏季休業期間が8月8日から17日までとされたことから、規則の附則において、令和2年度における学期の特例として1学期を8月17日まで、2学期を8月18日からとするものであります。

なお、この規則は、公布の日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、

ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第3号 北広島市英語検定等支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市英語検定等支援事業実施要綱の一部を改正する要綱につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 議案第3号、北広島市英語検定等支援事業実施要綱の一部を改正する要綱についてであります。別紙のとおり要綱の一部を改正するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めます。

この度の要綱改正は、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上並びにグローバル化に対応した人材の育成を幅広く進めるため、助成対象者の範囲を拡大するための所要の見直しを行うものであります。

要綱の主な改正内容につきましては、14ページから15ページをご覧ください。

これまで、助成対象者を市内の公立小中学校に在学し、英語検定等を受検した児童生徒の保護者としていましたが、この度の改正により、市内に住所を有するか、または市外に住所がある場合でも、市内の公立小中学校に在学している場合は、その保護者に対し助成を行うものであります。

なお、この要綱は、令和2年8月1日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、北広島市英語検定等支援事業実施要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

○大山委員 今後は、私立の小中学校に通われている方でも受けられるということでしょうか。

○河合学校教育課長 市内在住であれば、市内の日大中学校や、近郊の立命館慶祥中学校など、私立の中学校に通っている生徒についても対象となります。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。はじめに、議案第3号、北広島市英語検定等支援事業実施要綱の一部を改正する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第4号 北広島市図書館協議会への諮問について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号、北広島市図書館協議会への諮問につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○笹森文化課長 議案第4号、北広島市図書館協議会への諮問についてであります。北広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）の策定を行うため、北広島市図書館協議会に諮問したいので、教育委員会の議決を求めます。

なお、今後のフローといたしまして、8月に同協議会への諮問を行った後、協議会を2回程度行い、9月に常任委員会、庁議を経て、11月にパブリックコメントを実施、承認をいただきましたら、年度末の教育委員会で報告する予定となっております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、北広島市図書館協議会への諮問につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。はじめに、議案第4号、北広島市図書館協議会への諮問につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○津谷教育部理事 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第10回教育委員会会議についてであります。令和2年8月27日（木）、時間は13時00分から市役所4階会議室Cで開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択等を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回、第10回教育委員会会議は、8月27日（木）、時間は13時00分から市役所4階会議室Cで開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第9回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これに

て閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時30分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
